

3. 計画に基づき実施する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1
事業名	No	1	新規事業/継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 11,622千円	
	遠隔医療促進事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	21 圏域 (二次医療圏)					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>広域分散型の北海道は二次医療圏内であっても都市部と地方に相当の距離があり、都市部の医療機関の受診には時間的、金銭的負担が生じるため、身近な医療機関に一定程度の医療機能が求められる状況にあることから、北海道の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築し、地方の医療機関であっても専門的な診療等を受けられる機会を確保することが、医療機能の分化・連携への住民理解、医療提供体制の再構築を進める上で不可欠。</p>					
	アウトカム指標	補助事業により設備整備を行い、連携等を行う医療機関がある二次医療圏数 [H26:1 圏域→R4:14 圏域]				
事業の内容	<p>広大な面積の中で人口が分散して居住する北海道において、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携を進めるためには、都市部の専門医と地方の医師が連携し、地方においても継続して質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが不可欠であることから次の事業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 遠隔TVカンファレンスシステム等を整備することにより、都市部の専門医が遠隔地の医師に対し、診断画像等を含めながら対面等で指導・助言を行うための連携基盤整備を行う。 ○ 地方から都市部の医療機関へ移送・搬送された患者の家族に対し、連携する地方医療機関内で、都市部の専門医から治療方針等の説明が可能となり、患者家族の負担軽減にも繋がる。 ○ これらを有効に機能させるため、都市部の専門医が存在する支援側医療機関に対し、遠隔地の医師に対して指導・助言に要した時間について逸失利益相当経費として支援。 ○ 離島や過疎地等の在宅患者を遠隔診療等するコミュニケーションツール等の導入経費に支援。 					
アウトプット指標	<p>① 医療機関の設備整備 [支援をする側：6施設]、[支援を受ける側：6施設]</p> <p>② 在宅患者を遠隔診療するためのコミュニケーションツールなどの整備 [2施設]</p>					

アウトカムとアウトプットの関連	遠隔TVカンファレンスシステムが整備されることで、地域において専門的な治療が可能となり、患者住所地（二次医療圏内）での入院治療につながる。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	－						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
			11,622			3,437	
		基 金	国(A)		(千円)	民	(千円)
			4,626				1,189
		都道府県 (B)	(千円)				
	2,313						
	計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注3)		
		6,939			(千円)		
	その他(C)	(千円)					
		4,683					
備考(注4)							